日時・場所	令和2年3月2日(月)8時45分~ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、
	小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、
	赤坂健康福祉部政策監、野﨑都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、
	川端会計管理者、吉田政策調整部次長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

・新型コロナウィルスはまだ収まりがついていない。先週、対策本部を開いたが、情報をきちんと 確認するとともに共有化して、それぞれの部署で対応してもらいたい。

総理大臣の要請により、小中学校及び幼稚園を休校・休業にすることにしてもらったが、先週金曜日に開催した対策本部で協議したように、休校・休業にすれば済む話ではなく、家庭での養育や就労の問題が出て来る。野洲市としては最終的に、国にも配慮しながら、子どもや保護者の安全や家庭の状況に対応するため、表向きは休校・休業とするが、各校園は通常通り動かし、給食も提供することとし、保護者の判断で登校・登園できることとした。

各校園は安全を守らないといけないが、家庭では対応できない方も多い。総理大臣は学童保育で対応してくれと言っているが、学童保育では小さな部屋に多人数を押し込むことになるため、学校や園で預かった方が格段に安全である。

教育委員会の手続きのため情報発信が遅れたが、本日お知らせすることになる。保護者はこの週末に準備や心配をしていただいていると思う。全国でも休校・休業にしないと断言している自治体はあり、それぞれの状況で対応して良いものだと思うので、野洲市の場合は一定の配慮はしつつ、実質は各校園を動かすという対応をしたので、共通理解をしておいて欲しい。

2. 議題

① マイナンバー(個人番号)カード交付・更新手続きのための臨時受付窓口の設置について 令和元年 10 月に策定した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、令和2年6月1 日からマイナンバー(個人番号)カードの交付受付及び電子証明書更新手続きを行うため、令和 2年6月1日から令和3年2月 28 日まで暫定的に市役所本館1階第1会議室において窓口を設置する。

なお、こども課による入園申込み及び市長選挙に伴う期間については、会議室は使用しない。 →国は本当に 100%の人に取得してもらおうとしているのか。

- →目標ではそうなっている。
 - →国では、保険証がマイナンバーカードに統合されるため、取得しないと困ることになるといったイメージの説明をされている。しかし、健康保険証の有効期限や負担割合の情報はマイナンバーカードを見ただけでは分からないため、保険証はなくならないのではないか。
 - →医療機関も読み取り機を導入しなければいけないが、完全に理解は得られていないため、 当分の間は併用となる見込みである。

3. その他伝達事項

○ 新型コロナウィルス対策として、各校園で休校・休業措置が取られていることに対して、職員が当該職員の子を養育するためにやむなく仕事を休む必要があると認められる場合に限り、特例として特別休暇を付与することとした。対象は全職員であり、期間は3月2日から3月24日までとする。また、付与日数は週の所定勤務日数に応じて最大5日とする。詳細は庁内掲示板

で周知する。(総務部)

- →子どもを預かる方針の自治体であっても、心配だから休ませるという職員にも付与するのか。 →希望者は預かるという対応をしている校園に通う子どもは対象外となる。従って、野洲市 内の小中学校・幼稚園に通う子どもの保護者である職員は対象外となる。
- 市長指示事項にもあったとおり、各校園は通常通り開けることを決定した。本日、保護者に対し、預かりを希望するか確認する文書を配布し、明日回収する予定である。(教育委員会)
- 各校園の卒業式・卒園式について、各部長に出席をお願いしていたが、新型コロナウィルス対策により出席は不要とする。なお、卒業式・卒園式は来賓なしとし、教職員と卒業・卒園生のみで行い、保護者は2名までに限ることとした。(教育委員会)

4. 次回部長会議の予定

3月9日(月) 議会終了後 庁議室